

**第1条(サービス内容等)**

- (1) 「職場のまどぐち」とは、企業、団体、官公庁等(以下、単に「企業」といいます。)であって、当行が適当であると認めたもの(以下、「適格企業」といいます。)に在籍する役職員(当行が特に認めた適格企業については、採用内定者を含みます。以下同じ。)である個人(以下、「利用者」といいます。)に対してウェブサイトを通じて行う、当行が取扱う商品・サービスに関する情報の提供その他の当行所定のサービスまたはそのウェブサイトを行います。
- (2) 本サービスの内容は、利用者に予告なく変更されることがあります。また、本サイトに関する技術上の理由、当行の業務上の理由、セキュリティ、保守その他の理由から必要と判断する場合に本サービスの全部または一部の提供を制限または停止することがあります。
- (3) 当行は、利用者が本サービスを利用して自ら収集する情報以外の、広告・サービスの案内その他の情報を、本サービスにおいて利用者に開示もしくは通知することがあります。利用者は、あらかじめこれを承諾するものとします。
- (4) 第8条に定めるコンテンツ等を含め本サービスにて表示する情報は、利用者において著作権法その他の法令に従って私的利用の範囲内でのみ利用できることとします。この範囲を越える利用(個人のウェブサイトへの掲載やその他のネットワーク上への掲出も私的利用の範囲を越える利用に含まれます。)には、当行または第8条に定めるコンテンツ等の権利者の承諾が必要です。

**第2条(利用者について)**

- (1) 当サービスの利用権者は、適格企業に在籍する役職員個人とします。
- (2) 利用者は、本サービスの仕組み、本サービスの利用から生じるリスクおよび本規定の内容を理解した上で、自らの判断と責任において当サービスを利用するものとします。

**第3条(利用時間について)**

- (1) 本サービスの利用時間は、原則、1年365日(うるう年の場合は366日)、24時間とします。
- (2) 前項にかかわらず、臨時のシステム調整等の実施により、前項の時間内であっても本サービスの全部または一部が利用できない場合があります。

**第4条(利用料金について)**

本サービスの利用料金は無料とします。

**第5条(アカウント・パスワード等)**

- (1) 当サービスの利用には、適格企業ごとに付与された本サービス専用のアカウントおよびパスワードが必要となります。また、登録するアカウントおよびパスワードは、それぞれ1つに限るものとします。
- (2) 当行は、通知したアカウントおよびパスワードと当行の記録を照合し、これらの一致を確認して取扱った場合には、ログアウトまでの一連のアクセスを行っている者を利用者みなして取り扱うことが出来るものとし、アカウントまたはパスワードについて不正使用その他の事故があったとしても、そのために生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
- (3) 適格企業は、アカウントおよびパスワードの管理および使用について一切の責任を負うものとし、適格企業の責任において第三者に知られないように厳重に管理するものとします。万一、アカウントおよびパスワードについて漏えい、盗用、不正使用等が生じた場合には、適格企業は、直ちにその旨を当行に通知するものとします。
- (4) 当行の役職員(当行が本サービスに関する業務を委託する関係会社の役職員を含みます。)がお客様に対してアカウントおよびパスワードを直接お尋ねすることはありません。
- (5) 当行は、適格企業ごとにアカウントおよびパスワードを発行して、それを当該適格企業に連絡します。利用者が「職場のまどぐち」を利用するための方法としては、在籍する企業から当該企業のアカウントおよびパスワードの開示を受けそれらを入力する必要があります。利用者が在籍する企業からそれらの開示を受けた場合には、そのアカウントおよびパスワードに関し、第2項、第3項の規定が準用されるものとします。

**第6条(設備等)**

- (1) 利用者は、自らの責任と費用負担で、本サービスを利用するにあたり必要となる機器およびソフトウェアの取得・管理等を行うとともに、電話料金、専用回線使用料等、一切の費用を負担するものとし、当行はこれらの事項について、一切の責任を負いません。

**第7条(本サイトの使用許諾等について)**

- (1) 本サービスで利用するサイトの著作権その他一切の知的財産権は当行または当行がライセンスを受けている権利者に帰属し、利用者には帰属または移転しないものとします。当行は、利

用者に対し、本規定その他により認める範囲、方法による本サイトの自己使用のみを許諾するものとし、利用者は、再使用許諾その他の許諾を与えたり、形態のいかんを問わず第三者にこれを使用させたり、営利目的でこれを使用したりしてはならないものとします。

- (2) 利用者は、本サイトの複製、改変、公衆送信、解析、リバースエンジニアリングその他当行が本アプリケーションの正当な使用方法として提示する以外を行ってはならないものとします。

**第8条(表示情報の非保証等)**

- (1) 当行は本サービスを通じて閲覧することができる情報(利用者から本サービスを利用して自ら収集した情報および当行が利用者から提供した情報をすべて含みます。)、ソフトウェアもしくは検索結果、第三者のウェブサイトへのリンクまたは第三者の提供する商品、サービスもしくは権利等の一切(以下、総称して「コンテンツ等」といいます。)について、その完全性、正確性、適時性、妥当性、速報性、信頼性、目的性、有用性、商品性もしくはコンピュータ・ウイルスへの不感染、知的財産権の不侵害または第三者による債務の履行もしくは無瑕疵その他を保証するものではなく、そのために生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 利用者は、自己の責任で、コンテンツ等を信頼するか否か、取引等を行うか否かを判断するものとし、当行は利用者がコンテンツ等を利用してまたは参考にして利用者が行った投資、売買、借入その他一切の取引等の結果について、一切の責任を負いません。
- (3) コンテンツ等の利用についてその提供元の許諾が必要な場合には、利用者にてその提供元の許諾を得るものとします。また、利用者はコンテンツ等の提供元のウェブサイト等で定める利用条件および責任の範囲等を予め承諾のうえ、当該コンテンツ等を利用するものとします。
- (4) コンテンツ等の内容の変更、削除、廃止や、第三者の提供するコンテンツ等に関する苦情、クレームまたは紛争について、当行は一切の責任を負いません。
- (5) コンテンツ等の取得および受領、かかる取得または受領にあたって必要な利用者のデータの入力、情報の提供者への送信および情報取得の申込みならびに取得または受領した情報の加工、編集、管理、表示等、本サービスにおいて利用者が行った行為の結果は、全て利用者自身に帰属します。

**第9条(届出事項の変更等)**

- (1) 適格企業は、当サービスの利用申込みの際に当行に届け出た事項に変更が生じた場合には、当行所定の手続きにより直ちに当行に通知するものとします。なお、当該通知が遅れたため、もしくは通知がなされなかったために適格企業または利用者が不利益を被ったとしても、当行は一切の責任を負いません。
- (2) 届出のあった氏名、住所または電子メールアドレスあてに当行が通知または送付書類を発送した場合には、延着した時または到着しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなし、それにより生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本サイトに関する事故、トラブル等緊急の必要がある場合に届け出の住所または電子メールアドレス宛て等に連絡することがあります。

**第10条(個人情報の取扱)**

- (1) 当行は、利用者が当サービスの利用に際して取得した利用者の個人情報(以下、「本個人情報」といいます。))を、本サービスの提供のほか、当行の金融商品やサービスの開発、各種ご提案やご案内等、当行における「お客さまの個人情報の取扱に係る利用目的」に記載の利用目的の達成に必要な範囲内で取扱うことができるものとし、利用者は本サービスの利用にあたり、かかる取扱いを許諾するものとします。
- (2) 当行は、利用者の同意を得た場合および次の場合を除き、本個人情報を第三者に対し一切提供しません。
  - ①法令に基づく場合
  - ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき
  - ③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき
  - ④国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

**第11条(譲渡・質入等の禁止)**

適格企業は、本規定に基づく適格企業の地位または権利義務の全部もしくは一部について、第三者への移転、譲渡、貸与、質入等の処分をしてはならないものとします。

## 第12条(契約期間)

本契約の契約期間は、当初、肥後銀行「職場のまどぐち」サービスアカウント発行日から1年とします。ただし、当該期限の前日まで当事者の一方から解約の意思表示がない場合には、更に1年間延長するものとし、以降も同様とします。

## 第13条(退職等の場合の取扱)

利用者は、勤務先企業を退職した場合は、本契約に基づくサービスを受けられないものとします。

## 第14条(反社会的勢力との取引拒絶)

本サービスは、後記第15条第6項各号のいずれにも該当しない場合に利用することができ、後記第15条第6項各号のひとつにでも該当する場合には、当行は本サービスの利用をお断りするものとします。

## 第15条(解約等)

- 本契約は、適格企業または当行の一方の都合でいつでも解約することができます。ただし、当行に対する解約の通知は当行所定の方法により行うものとします。
- 前項の規定にかかわらず、当行が事務処理等のために必要と認める場合には、適格企業は本契約を解約できない場合があります。
- 第1項の規定により、当行の都合により本契約を解約した時は、電子メール送信等で適格企業宛に通知します。解約によって生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。
- 適格企業が次の各号の一つでも該当する場合は、当行はいつでも適格企業に通知することなく本契約を解約または本契約に基づくサービスの一部もしくは全部の提供を停止することができます。これによって生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。
  - 適格企業が当行に対して負担する債務の一部でも履行を遅延した場合
  - 適格企業が本規定や当行との他の取引約定に違反した場合など、当行が本契約の解約を必要とする相当の事由が生じた場合
  - 住所や電子メールアドレス変更の届出を怠るなど、適格企業の責めに帰すべき事由によって当行において適格企業の所在が不明となった場合
  - 適格企業に支払の停止または破産手続き開始もしくは民事再生手続き開始の申し立てがあった場合
  - 適格企業1社につき2つ以上の契約(2つ以上のアカウントまたはパスワード)があることが判明した場合、当行はその契約のうち任意の一契約を除く他の契約を解約できるものとします。これによって生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。
- 各項のほか、次の各号のひとつにでも該当し、当行が取引を継続することが不適切である場合には、当行はこの取引を停止し、または解約の通知をすることによりこの取引を解約することができるものとします。なお、この解約によって生じた損害については、当行は責任を負いません。また、この解約により当行に損害が生じたときは、その損害額を支払ってください。
  - 本人(法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、これらを「暴力団員等」という。)に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合
    - 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
    - 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
    - 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること
    - 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
    - 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
  - 本人が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一つにでも該当する行為をした場合
    - 暴力的な要求行為
    - 法的な責任を越えた不当な要求行為
    - 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
    - 風説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて当行の信用を棄損し、または当行の業務を妨害する行為
    - その他A～Dに準ずる行為

## 第16条(禁止事項)

- 利用者は、本サービスを利用するに当たり、以下の行為をしてはならないものとします。また、利用者が、本サービスの利用に関連して以下の行為を行い、または行うおそれがあると当行が判断した場合、当行は、適格企業による本サービスの利用停止・終了その他の適切な措置を講じることができるものとします。

①法令もしくは公序良俗、または本規定に反する行為

②他の適格企業のアカウント・パスワードもしくはその他の情報を不正に取得もしくは使用する行為、または本サイトもしくは各種データベースその他への不正アクセス行為(不正な複製、改変、改竄等を含みます。)

③本サービスの運営もしくは当行および本サイトを提供する九州デジタルソリューションズ株式会社(以下、本号において「当行等」といいます。)のその他の営業を妨害する行為、当行等の権利もしくは財産(知的財産権を含みます。以下同じ。)を侵害する行為、本サービスもしくは当行等の名誉もしくは信用を毀損する行為、当行等になりすます行為、その他態様のいかなを問わず当行等に不当な不利益を与える行為

④他人の権利、財産もしくはプライバシーを侵害する行為、他人の営業もしくはウェブサイト運営等を妨害する行為、他人の名誉もしくは信用を毀損する行為、他人になりすます行為、その他態様のいかなを問わず他人に不当な不利益を与える行為

⑤本契約に違反する行為

⑥前各号のほか、合理的な理由により当行が不適当と判断した行為

- 前項各号に該当する行為または適格企業または利用者の責めに帰すべき事由により、当行に直接または間接に損害を与えた場合には、適格企業は当行が被った損害を賠償する責任を負うものとします。また、適格企業または利用者がかかる行為または事由により、第三者に直接または間接に損害を与え、または第三者との間に紛争を生じた場合、適格企業は自己の責任と費用負担においてこれを処理解決するものとします。

## 第17条(免責事項)

以下の事由により生じた本サービスの誤作動、処理の遅延、機能の全部または一部の使用不能・停止(本サービスへのアクセスの不能を含みます。)、またはアカウント・パスワード等の漏えい等による損害について、当行の予見可能性の有無にかかわらず、当行は不法行為責任、債務不履行責任、担保責任その他一切の責任を負いません。ただし、当行に故意または重大な過失がある場合はこの限りでないものとします。

- 災害・事変等当行の責めに帰すことのできない事由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由
- 通信経路における通信機器、回線、インターネット、コンピューター等の障害または盗聴による情報の漏洩(ただし、当行が相当のシステム安全対策を講じていなかった場合はこの限りではありません)
- 適格企業が管理する端末の不正使用、またはアカウント・パスワードの偽造、変造、盗用もしくは不正使用等
- 本サービスに対する第三者の侵害のため、本サービスが正常に運用できないことによる障害
- ソフトウェアウィルス及びコンピュータシステムに対するハッキング等不正アクセス行為に起因する損害
- その他当行が相当な手段を尽くしても避けることが出来ない本サイトの瑕疵その他の事由

## 第18条(サービス種類・内容の改廃および規定の変更)

- 本契約におけるサービス種類・内容は当行の都合で改廃することがあります。また、サービス改廃のために、一時的に本サービスの利用を停止することがあります。
- 本規定の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法第548条の4の規定に基づき変更するものとします。
- 前項による本規定の変更は、変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期を、店頭表示、インターネット又その他相当の方法で公表することにより、周知します。
- 前二項による変更は、公表の際に定める1か月以上の相当な期間を経過した日から適用するものとします。
- 第1項または第2項に定める改廃、利用停止または変更によって生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。

## 第19条(九州デジタルソリューションズ株式会社によるサービスの提供について)

- 本サイトおよびデータベースを格納するコンピューターは、九州デジタルソリューションズ株式会社が管理します。
- 九州デジタルソリューションズ株式会社は、自己の責任において、本サービスの運用を第三者に委託する場合があります。この場合は九州デジタルソリューションズ株式会社が、十分な個人情報の保護水準を満たしていると判断する委託先を選定することとします。

## 第20条(規定の準用)

本規定に定めのない事項については、当行所定の各関連規定により取扱います。

## 第21条(準拠法・管轄)

本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関し訴訟の必要が生じた場合には、当行の本店所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とします。